

2020年11月27日

関係各位

一般社団法人 藤元メディカルシステム

放射線業務従事者の計画外の被ばくについて

弊社が運営しております一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院において、放射線業務従事者の計画外の被ばく事案が発生し、法令に基づき原子力規制委員会に報告しましたので、お知らせいたします。

記

当院の放射線業務従事者 1 名が、PET（ポジトロン・エミッション・トモグラフィ）薬剤を生成中に放射性同位元素（炭素 11）の入った小瓶を誤って落下させ、5 ミリシーベルトを超えて計画外に被ばくしたと推定されたことから、放射性同位元素等の規制に関する法律第 31 条の 2 の規定に基づく法令報告事象（放射線業務従事者の計画外の被ばく）に該当すると判断し、原子力規制委員会へ速やかに報告いたしました。

なお、現在、現場確認作業及び原因究明を行っており、詳細が判明次第、お知らせいたします。

以上